| 委 託 番 号 | |
|---------------|--|
| 業務委託等の名称 | 豊前市宅地評価支援業務(路線価見直し等)委託 |
| 業務委託等の場所 | 豊前市全域 |
| 業務委託等の種別 | 土地評価替え業務委託 |
| 業務委託等の概要 | 令和6年度(基準年度)における土地の評価に必要な調査並びに基礎資料の整備等を行うものである。 路線の調査等を行うほか、新たに価格形成要因項目の検討及び状況類似地区 区分の見直し等を行おうとするものである。 |
| 履行期間 | 令和5年6月14日 から 令和6年3月15日 まで |
| 契約の相手方 | 商号又は名称 昭和株式会社 九州支社 |
| | 住 所 福岡市博多区下川端町3番1号 |
| 契 約 金 額 | 9,361,000円 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 土地の評価方法は、市街地的形態を形成する地域については「路線価方式」、それ以外の地域を「その他の宅地評価方式」を適用して各筆の評価を行っている。 土地の評価方法について、基準は設けられているものの、業者によって算出方法が異なるため、業者を変更した場合は評価額の変動が発生することとなる。 この場合、前回の評価替え年度の価格と同等な価格構成(路線要因の見直し等)にする必要があり、そのためには時間と費用が必要となる。 また、状況類似地区区域の見直し(範囲の拡大、縮小、細分化、統合等)用途区分の見直し(状況類似地区の利用状況の変化)等について過去からの経緯を把握している業者に委託したい。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。 |